

一 般 会 計

歳入の状況
市税

(1) 市税収納状況 (単位：円、%)

区分			令和7年度			収納率 (全体)
税目			現年課税分	滞納繰越分	合計	
市民税	個人	調 定 額	6, 273, 024, 022	100, 518, 905	6, 373, 542, 927	98. 1
		収 入 済 額	6, 205, 526, 042	46, 080, 898	6, 251, 606, 940	
	法人	調 定 額	1, 316, 916, 700	21, 568, 751	1, 338, 485, 451	99. 2
		収 入 済 額	1, 314, 452, 239	12, 826, 974	1, 327, 279, 213	
固 定 資 産 税		調 定 額	5, 325, 782, 760	64, 477, 069	5, 390, 259, 829	98. 5
		収 入 済 額	5, 277, 598, 441	32, 447, 856	5, 310, 046, 297	
国 有 資 産 等 所 在 市 町 村 交 付 金		調 定 額	4, 467, 500	0	4, 467, 500	100. 0
		収 入 済 額	4, 467, 500	0	4, 467, 500	
軽自動車 税	種別割	調 定 額	271, 980, 700	6, 789, 568	278, 770, 268	97. 1
		収 入 済 額	268, 441, 290	2, 329, 089	270, 770, 379	
	環境 性能割	調 定 額	24, 966, 300	0	24, 966, 300	100. 0
		収 入 済 額	24, 966, 300	0	24, 966, 300	
市 た ば こ 税		調 定 額	635, 073, 090	0	635, 073, 090	100. 0
		収 入 済 額	635, 073, 090	0	635, 073, 090	
都 市 計 画 税		調 定 額	918, 659, 500	10, 994, 867	929, 654, 367	98. 5
		収 入 済 額	910, 348, 049	5, 533, 128	915, 881, 177	
合 計		調 定 額	14, 770, 870, 572	204, 349, 160	14, 975, 219, 732	98. 4
		収 入 済 額	14, 640, 872, 951	99, 217, 945	14, 740, 090, 896	

①現年課税分 (単位：円、%)

区分 税目			令和7年度 (A)	収納率	令和6年度 (B)	収納率	比較 (A) － (B)
市民税	個人	調 定 額	6,273,024,022	98.9	5,532,107,932	99.0	740,916,090
		収 入 済 額	6,205,526,042		5,477,181,573		728,344,469
	法人	調 定 額	1,316,916,700	99.8	1,413,004,700	98.7	△ 96,088,000
		収 入 済 額	1,314,452,239		1,394,084,700		△ 79,632,461
固 定 資 産 税		調 定 額	5,325,782,760	99.1	5,314,828,710	99.3	10,954,050
		収 入 済 額	5,277,598,441		5,276,125,704		1,472,737
国 有 資 産 等 所 在 市 町 村 交 付 金		調 定 額	4,467,500	100.0	4,473,800	100.0	△ 6,300
		収 入 済 額	4,467,500		4,473,800		△ 6,300
軽自動車 税	種別割	調 定 額	271,980,700	98.7	258,903,700	99.0	13,077,000
		収 入 済 額	268,441,290		256,277,967		12,163,323
	環境 性能割	調 定 額	24,966,300	100.0	23,681,600	100.0	1,284,700
		収 入 済 額	24,966,300		23,681,600		1,284,700
市 た ば こ 税		調 定 額	635,073,090	100.0	640,295,918	100.0	△ 5,222,828
		収 入 済 額	635,073,090		640,295,918		△ 5,222,828
都 市 計 画 税		調 定 額	918,659,500	99.1	907,813,460	99.3	10,846,040
		収 入 済 額	910,348,049		901,202,690		9,145,359
合 計		調 定 額	14,770,870,572	99.1	14,095,109,820	99.1	675,760,752
		収 入 済 額	14,640,872,951		13,973,323,952		667,548,999

※税制改正による市民税（個人）定額減税額は令和7年度：3,708千円、令和6年度：455,206千円

②滞納繰越分

(単位：円、%)

年度 税目			令和7年度 (A)	収納率	令和6年度 (B)	収納率	比較 (A) - (B)
市民税	個人	調定額	100,518,905	45.8	106,699,630	49.9	△ 6,180,725
		収入済額	46,080,898		53,241,091		△ 7,160,193
	法人	調定額	21,568,751	59.5	4,445,976	38.5	17,122,775
		収入済額	12,826,974		1,710,165		11,116,809
固定資産税		調定額	64,477,069	50.3	63,975,679	52.1	501,390
		収入済額	32,447,856		33,348,902		△ 901,046
軽自動車税	種別割	調定額	6,789,568	34.3	7,854,470	37.1	△ 1,064,902
		収入済額	2,329,089		2,910,378		△ 581,289
都市計画税		調定額	10,994,867	50.3	10,881,855	52.1	113,012
		収入済額	5,533,128		5,672,436		△ 139,308
合 計		調定額	204,349,160	48.6	193,857,610	50.0	10,491,550
		収入済額	99,217,945		96,882,972		2,334,973

(2) 調定額（現年課税分）の推移

(単位：円、%)

年度 税目		令和7年度 (A)	令和6年度 (B)	増減率 (対前年比)	比較 (A) - (B)
市 民 税	個 人 市 民 税	7,589,940,722	6,945,112,632	9.3	644,828,090
	普通徴収	6,273,024,022	5,532,107,932	13.4	740,916,090
	特別徴収	1,207,641,930	1,071,937,081	12.7	135,704,849
	退職所得	5,013,504,052	4,414,538,007	13.6	598,966,045
	退職所得	51,878,040	45,632,844	13.7	6,245,196
	法 人 市 民 税	1,316,916,700	1,413,004,700	△ 6.8	△ 96,088,000
	均 等 割	216,810,200	217,462,100	△ 0.3	△ 651,900
	法人税割	1,100,106,500	1,195,542,600	△ 8.0	△ 95,436,100
固 定 資 産 税	固 定 資 産 税	5,330,250,260	5,319,302,510	0.2	10,947,750
	土 地	5,325,782,760	5,314,828,710	0.2	10,954,050
	家 屋	1,453,456,255	1,455,000,334	△ 0.1	△ 1,544,079
	償却資産	2,884,259,375	2,825,981,863	2.1	58,277,512
	償却資産	988,067,130	1,033,846,513	△ 4.4	△ 45,779,383
	交 付 金	4,467,500	4,473,800	△ 0.1	△ 6,300
軽 自 動 車 税	種 別 割	296,947,000	282,585,300	5.1	14,361,700
	環 境 性 能 割	271,980,700	258,903,700	5.1	13,077,000
	環 境 性 能 割	24,966,300	23,681,600	5.4	1,284,700
市 た ば こ 税		635,073,090	640,295,918	△ 0.8	△ 5,222,828
都 市 計 画 税	土 地	918,659,500	907,813,460	1.2	10,846,040
	土 地	366,021,397	365,629,461	0.1	391,936
	家 屋	552,638,103	542,183,999	1.9	10,454,104
合 計		14,770,870,572	14,095,109,820	4.8	675,760,752

(3) 市民税（現年課税分）

①個人 調定額（最終）

（単位：人、円）

	区分	特別徴収	普通徴収	退職所得	合計
令和 7 年度	納税義務者数	48,247	15,282	225	※ 56,182
	所得割額	4,879,537,497	1,173,342,431	51,878,040	6,104,757,968
	均等割額	133,966,555	34,299,499	—	168,266,054
	合計	5,013,504,052	1,207,641,930	51,878,040	6,273,024,022
令和 6 年度	納税義務者数	46,949	14,641	190	※ 54,949
	所得割額	4,282,399,311	1,039,451,913	45,632,844	5,367,484,068
	均等割額	132,138,696	32,485,168	—	164,623,864
	合計	4,414,538,007	1,071,937,081	45,632,844	5,532,107,932
比 較	納税義務者数	1,298	641	35	※ 1,233
	所得割額	597,138,186	133,890,518	6,245,196	737,273,900
	均等割額	1,827,859	1,814,331	—	3,642,190
	合計	598,966,045	135,704,849	6,245,196	740,916,090

※納税義務者数については、徴収区分（特別徴収、普通徴収、退職所得）の重複があるため、区分人数と合計人数は一致せず。

②法人

*法人税割 税率8.4% (平成26年10月1日から令和元年9月30日までに開始した事業年度については12.1%)
(平成26年9月30日までに開始した事業年度については14.7%)

均等割 調定額 (最終)

(単位：円)

区分	均等割額	法人件数				均等割額		比較 (A) — (B)
		令和7年度		令和6年度		令和7年度 (A)	令和6年度 (B)	
		総数	内均等割 のみ	総数	内均等割 のみ			
9号法人	3, 000, 000	13	2	13	3	40, 500, 000	40, 295, 000	205, 000
8号法人	1, 750, 000	2	0	2	0	3, 500, 000	3, 500, 000	0
7号法人	410, 000	97	14	95	11	38, 971, 400	39, 097, 300	△ 125, 900
6号法人	400, 000	5	0	5	0	2, 000, 000	2, 000, 000	0
5号法人	160, 000	76	18	76	13	11, 789, 600	11, 829, 800	△ 40, 200
4号法人	150, 000	23	9	23	9	3, 362, 500	3, 550, 000	△ 187, 500
3号法人	130, 000	283	76	298	84	36, 143, 700	37, 912, 900	△ 1, 769, 200
2号法人	120, 000	12	3	12	5	1, 450, 000	1, 475, 000	△ 25, 000
1号法人	50, 000	1, 614	955	1, 585	968	79, 093, 000	77, 802, 100	1, 290, 900
合計	—	2, 125	1, 077	2, 109	1, 093	216, 810, 200	217, 462, 100	△ 651, 900

※各号数の法人件数は、各年度末までに提出された確定申告による

法人税割 調定額 (最終)

(単位：円)

区分	法人件数			法人税割額		
	令和7年度 (A)	令和6年度 (B)	比較 (A) - (B)	令和7年度 (C)	令和6年度 (D)	比較 (C) - (D)
9号法人	11	10	1	815,496,300	919,200,100	△ 103,703,800
8号法人	2	2	0	25,642,400	6,235,400	19,407,000
7号法人	83	84	△ 1	68,880,600	72,358,100	△ 3,477,500
6号法人	5	5	0	6,134,600	5,935,100	199,500
5号法人	58	63	△ 5	25,842,400	26,642,300	△ 799,900
4号法人	14	14	0	18,326,500	21,384,900	△ 3,058,400
3号法人	207	214	△ 7	55,701,300	47,758,700	7,942,600
2号法人	9	7	2	2,521,500	4,740,700	△ 2,219,200
1号法人	659	617	42	81,560,900	91,287,300	△ 9,726,400
合計	1,048	1,016	32	1,100,106,500	1,195,542,600	△ 95,436,100

※各号数の法人件数は、各年度末までに提出された確定申告による

(4) 固定資産税（現年課税分）

①納税義務者数及び課税標準額（当初調定、免税点以上）

（単位：人、千円）

年度 区分	令和7年度		令和6年度		比較 (A) － (B)	比較 (C) － (D)
	納税義務者数 (A)	課税標準額 (C)	納税義務者数 (B)	課税標準額 (D)		
土地	32,944	104,055,681	32,810	104,190,593	134	△ 134,912
家屋	38,786	214,870,972	38,571	209,853,844	215	5,017,128
償却資産	767	69,143,852	735	72,607,159	32	△ 3,463,307
合計	45,897	388,070,505	45,825	386,651,596	72	1,418,909

※納税義務者数の合計は、法人も含めた実数である。

②土地

土地に関する調べ（当初調定、免税点以上）

（単位：地積 千㎡、課税標準額 千円）

年度 地目		令和7年度			令和6年度			課税標準額の 比較 (A) － (B)
		筆数	地積	課税標準額 (A)	筆数	地積	課税標準額 (B)	
田	調整区域	17,586	19,313	2,209,770	17,600	19,319	2,210,530	△ 760
	市街化区域	84	41	91,075	84	41	91,147	△ 72
畑	調整区域	8,604	4,509	255,281	8,605	4,510	255,416	△ 135
	市街化区域	1,234	487	2,295,616	1,280	503	2,329,451	△ 33,835
宅地		62,467	13,454	81,209,314	61,964	13,389	80,938,120	271,194
山	一般	1,705	1,111	34,616	1,703	1,110	34,571	45
林	介在	682	360	471,819	689	360	473,717	△ 1,898
池沼		68	58	464	68	58	464	0
原野		584	178	5,855	593	187	6,137	△ 282
雑種地		10,215	3,826	17,481,871	10,249	3,841	17,851,040	△ 369,169
合計		103,229	43,337	104,055,681	102,835	43,318	104,190,593	△ 134,912

③家屋

家屋に関する調べ（当初調定、免税点以上）

（単位：床面積 千㎡、課税標準額 千円）

区分		年度	令和7年度			令和6年度			比較 (A) － (B)
			棟数	床面積	課税標準額 (A)	棟数	床面積	課税標準額 (B)	
総数		木造	34,153	3,611	94,902,667	33,971	3,586	91,537,628	3,365,039
		非木造	8,982	2,855	119,968,305	8,929	2,841	118,316,216	1,652,089
		合計	43,135	6,466	214,870,972	42,900	6,427	209,853,844	5,017,128
内 訳	在来分	木造	34,021	3,588	91,566,967	33,774	3,557	87,372,884	4,194,083
		非木造	8,942	2,849	118,890,306	8,909	2,837	117,760,965	1,129,341
		合計	42,963	6,437	210,457,273	42,683	6,394	205,133,849	5,323,424
	新增分	木造	351	40	3,540,984	462	50	4,426,925	△ 885,941
		非木造	83	14	1,271,847	52	7	618,621	653,226
		合計	434	54	4,812,831	514	57	5,045,546	△ 232,715
	減失分	木造	219	17	205,284	265	21	262,181	△ 56,897
		非木造	43	8	193,848	32	3	63,370	130,478
		合計	262	25	399,132	297	24	325,551	73,581

④償却資産（当初調定、免税点以上）

（単位：千円）

区分		年度	令和7年度		令和6年度		比較 (A) － (B)
			件数	課税標準額 (A)	件数	課税標準額 (B)	
市長決定			754	51,530,219	722	55,045,926	△ 3,515,707
総務大臣配分			11	16,962,227	11	16,944,445	17,782
知事配分			2	651,406	2	616,788	34,618
合計			767	69,143,852	735	72,607,159	△ 3,463,307

⑤国有資産等所在市町村交付金及び納付金

調定額（最終）

（単位：円）

区分		年度	令和7年度 (A)	令和6年度 (B)	比較 (A) － (B)
茨城県 管財課			1,967,300	1,970,100	△ 2,800
茨城県 企業局			2,423,600	2,423,600	0
関東財務局			76,300	79,800	△ 3,500
裁判所			300	300	0
合計			4,467,500	4,473,800	△ 6,300

(5) 軽自動車税（現年課税分）

①種別割 調定額（最終）

（単位：台、円）

区分			税率	令和7年度		令和6年度		比較 (A) － (C)	比較 (B) － (D)	
				課税台数 (A)	調定額 (B)	課税台数 (C)	調定額 (D)			
原動機付自転車	50cc以下		2,000	2,792	5,584,000	2,843	5,686,000	△ 51	△ 102,000	
	51cc～90cc		2,000	328	656,000	329	658,000	△ 1	△ 2,000	
	91cc～125cc		2,400	1,197	2,872,800	1,139	2,733,600	58	139,200	
	ミニカー		3,700	82	303,400	81	299,700	1	3,700	
	特定小型		2,000	29	58,000	12	24,000	17	34,000	
	125cc以下・4kW		2,000	0	0			0	0	
小特	農耕作業用		2,400	1,058	2,539,200	1,074	2,577,600	△ 16	△ 38,400	
	特殊作業用		5,900	69	407,100	68	401,200	1	5,900	
軽自動車	2輪車		3,600	1,215	4,374,000	1,211	4,359,600	4	14,400	
	4輪以上のもの	自家用	乗用	2,700	7	18,900	21	56,700	△ 14	△ 37,800
				7,200	4,124	29,692,800	5,082	36,590,400	△ 958	△ 6,897,600
				10,800	11,717	126,543,600	10,321	111,466,800	1,396	15,076,800
				12,900	5,095	65,725,500	4,775	61,597,500	320	4,128,000
		貨物	1,300	3	3,900	0	0	3	3,900	
			4,000	521	2,084,000	687	2,748,000	△ 166	△ 664,000	
			5,000	1,900	9,500,000	1,726	8,630,000	174	870,000	
			6,000	1,781	10,686,000	1,740	10,440,000	41	246,000	
		営業用	乗用	1,800	0	0	0	0	0	0
				3,500	0	0	0	0	0	0
				5,200	0	0	0	0	0	0
				5,500	3	16,500	1	5,500	2	11,000
			6,900	3	20,700	1	6,900	2	13,800	
			8,200	6	49,200	3	24,600	3	24,600	
			貨物	1,000	12	12,000	0	0	12	12,000
				3,000	49	147,000	68	204,000	△ 19	△ 57,000
	3,800	152		577,600	137	520,600	15	57,000		
	4,500	49		220,500	38	171,000	11	49,500		
	2輪の小型自動車			6,000	1,648	9,888,000	1,617	9,702,000	31	186,000
合計				33,840	271,980,700	32,974	258,903,700	866	13,077,000	

②環境性能割 調定額（最終）

（単位：円）

区分	令和7年度 (A)	令和6年度 (B)	比較 (A) - (B)
税率	24,966,300	23,681,600	1,284,700

(6) 市たばこ税 調定額（最終）

（単位：本、円）

区分	令和7年度 (A)	令和6年度 (B)	比較 (A) - (B)
課税標準本数	96,928,128	97,725,263	△ 797,135
税額	635,073,090	640,295,918	△ 5,222,828

(7) 都市計画税（現年課税分）

納税義務者数及び課税標準額（当初調定、免税点以上）

（単位：人、千円）

項目	令和7年度		令和6年度		比較 (A) - (B)	比較 (C) - (D)
	納税義務者数 (A)	課税標準額 (C)	納税義務者数 (B)	課税標準額 (D)		
土地	27,313	122,435,807	27,186	122,339,475	127	96,332
家屋	32,763	184,817,970	32,567	180,451,436	196	4,366,534
合計	37,933	307,253,777	37,840	302,790,911	93	4,462,866

※納税義務者数の合計は、法人も含めた実数である。

(単位：千円、%)

歳入項目	R7	R6	増減額	増減率	概要
2 地方譲与税	333,037	329,806	3,231	1.0	
自動車重量譲与税	245,933	239,218	6,715	2.8	自動車重量税総額の100分の40.7に相当する金額が、道路の延長及び面積により按分して市町村に譲与される。
地方揮発油譲与税	74,017	78,168	△ 4,151	△ 5.3	地方揮発油税総額の100分の42に相当する金額が、道路の延長及び面積により按分して市町村に譲与される。令和7年12月31日より暫定税率廃止。
森林環境譲与税	13,087	12,420	667	5.4	森林環境税収入に相当する額の10分の9に相当する金額が、私有林人工林面積、林業就業者数、人口により按分して市町村に譲与される。
3 利子割交付金	25,805	5,980	19,825	331.5	県に納入された利子割額の100分の59.4に相当する金額が、個人県民税の額により按分して市町村に交付される。
4 配当割交付金	135,116	120,543	14,573	12.1	県に納入された配当割額の100分の59.4に相当する金額が、個人県民税の額により按分して市町村に交付される。
5 株式等譲渡所得割交付金	210,177	167,561	42,616	25.4	県に納入された株式等譲渡所得割額の100分の59.4に相当する金額が、個人県民税の額により按分して市町村に交付される。
6 法人事業税交付金	210,529	206,835	3,694	1.8	県に納入された法人事業税額の100分の7.7に相当する金額が、従業者数により按分して市町村に交付される。
7 地方消費税交付金	2,729,150	2,527,189	201,961	8.0	
一般分	1,122,912	1,039,848	83,064	8.0	地方消費税の2分の1に相当する金額のうち、地方消費税の引上げ前の従前分が、直近の国勢調査の人口及び事業所統計の従業者数により按分して交付される。
社会保障財源分	1,606,238	1,487,341	118,897	8.0	地方消費税の2分の1に相当する金額のうち、地方消費税の引上げ分が、直近の国勢調査の人口により按分して交付される。
8 ゴルフ場利用税交付金	57,932	58,480	△ 548	△ 0.9	県に納入された当該市町村に所在するゴルフ場にかかるゴルフ場利用税の10分の7に相当する金額が、市町村に交付される。
9 環境性能割交付金	40,769	38,120	2,649	6.9	県に納入された金額の100分の40.85に相当する金額が、道路の延長及び面積により按分して市町村に交付される。
10 地方特例交付金	96,331	574,577	△ 478,246	△ 83.2	
住宅借入金等特別税額控除減収補てん特例交付金	88,888	96,507	△ 7,619	△ 7.9	所得税から個人市民税への税源移譲により、所得税で控除しきれない住宅借入金等特別税額控除（ローン控除）が個人市民税から控除されることに伴い、市町村に生じる減収を補てんするため交付される。
定額減税減収補てん特例交付金	4,133	472,649	△ 468,516	△ 99.1	賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担軽減及びデフレ脱却のための一時的な措置として、令和6年度・7年度において個人市民税の減税が実施されたことに伴い、市町村に生じる減収を補てんするため交付される。
新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金	3,310	5,421	△ 2,111	△ 38.9	地方税法に規定される固定資産税及び都市計画税の課税標準の特例措置により、市町村に生じる減収を補てんするため交付される。

(単位：千円、%)

歳入項目	R7	R6	増減額	増減率	概要
11 地方交付税	9,943,853	9,447,237	496,616	5.3	
普通交付税	9,424,447	9,077,813	346,634	3.8	国税のうち所得税・法人税・酒税・消費税・地方法人税を原資とし、基準財政需要額が基準財政収入額を超える団体に交付される。
特別交付税	518,118	368,720	149,398	40.5	普通交付税で捕捉されない特別の財政需要に対し、地方交付税総額の6%を財源に交付される。
震災復興特別交付税	1,288	704	584	83.0	東日本大震災による被災団体の復旧・復興事業費及び地方税法の規定に基づく減収分等に対し、交付される。
12 交通安全対策特別交付金	11,627	11,137	490	4.4	交通安全施設整備の財源として交付されるもので、交付基準は交通事故発生件数、人口集中地区人口及び改良済道路延長が基礎となり交付される。
13 分担金及び負担金	181,453	173,136	8,317	4.8	民間保育園入所児保護者負担金、放課後児童対策事業保護者負担金、常総地域病院群輪番制病院運営費負担金、取手北相馬休日夜間緊急診療所運営費負担金 等
14 使用料及び手数料	285,552	276,122	9,430	3.4	・使用料 （自転車駐車場、行政財産、公立保育所、道路、住宅 等） ・手数料 （戸籍、し尿処理、粗大ごみ収集運搬 等）
15 国庫支出金	9,582,627	8,682,657	899,970	10.4	各事業及び事務にかかる負担金、補助金、委託金 （生活保護費負担金、児童手当負担金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、自立支援給付費負担金、子どものための教育・保育給付費負担金 等）
16 県支出金	3,315,775	2,794,162	521,613	18.7	各事業及び事務にかかる負担金、補助金、委託金
17 財産収入	72,961	228,111	△ 155,150	△ 68.0	財産貸付収入、不動産売払収入 等
18 寄附金	1,992,204	1,947,002	45,202	2.3	平和基金寄附金、ふるさと取手応援寄附金、企業版ふるさと納税寄附金、ふるさと取手応援寄附金（災害支援代理寄附受付分）、みどりの基金寄附金、教育費寄附金
19 繰入金	3,066,889	2,541,938	524,951	20.7	・基金繰入金 財政調整基金繰入金、減債基金繰入金、ふるさと取手応援基金繰入金 等 ・特別会計繰入金 国民健康保険事業特別会計繰入金、後期高齢者医療特別会計繰入金、介護保険特別会計繰入金
20 繰越金	1,687,736	1,458,271	229,465	15.7	前年度からの繰越金
21 諸収入	1,081,013	954,437	126,576	13.3	市税延滞金、預金利子、貸付金元利収入、受託事業収入、収益事業収入、滞納処分費、違約金及び延納金、弁償金、給食事業収入、雑入
22 市債	5,016,500	2,171,540	2,844,960	131.0	教育債、緊急防災・減災事業債、土木債、緊急自然災害防止対策事業債 等
うち臨時財政対策債	0	106,840	△ 106,840	皆減	

普通交付税事項別総括表（一本算定）

（単位：千円、％）

基準財政収入額							基準財政需要額				
項目			R7	R6	増減額	増減率	項目	R7	R6	増減額	増減率
市町村民税	均等割	個人	121,687	119,811	1,876	1.6	消 防 費	1,405,214	1,343,159	62,055	4.6
	法	人	168,969	163,831	5,138	3.1	土 木 費	1,851,369	1,845,154	6,215	0.3
	所得	割	4,751,476	4,239,198	512,278	12.1	教 育 費	1,428,722	1,396,849	31,873	2.3
	法	人 税 割	632,285	578,109	54,176	9.4	厚 生 費	9,615,622	9,355,428	260,194	2.8
	小	計	5,674,417	5,100,949	573,468	11.2	産 業 経 済 費	309,581	302,271	7,310	2.4
固定資産税	土	地	1,088,043	1,089,359	△ 1,316	△ 0.1	総 務 費	1,407,488	1,233,205	174,283	14.1
	家	屋	2,165,563	2,115,484	50,079	2.4	地域の元気創造事業費	355,414	370,488	△ 15,074	△ 4.1
	償 却 資 産		725,783	776,347	△ 50,564	△ 6.5	人口減少等特別対策事業費	391,275	387,012	4,263	1.1
	小	計	3,979,389	3,981,190	△ 1,801	△ 0.0	地域社会再生事業費	156,942	156,942	0	0.0
軽自動車税種別割			200,861	190,854	10,007	5.2	地域デジタル社会推進費	75,546	109,863	△ 34,317	△ 31.2
軽自動車税環境性能割			18,626	14,977	3,649	24.4	臨 時 経 済 対 策 費	320,618	108,419	212,199	195.7
市町村たばこ税			481,950	473,690	8,260	1.7	給 与 改 定 費	152,918	171,210	△ 18,292	△ 10.7
利子割交付金			2,170		2,170	－	臨時財政対策債償還基金費	102,993	187,550	△ 84,557	△ 45.1
配当割交付金			73,049	59,690	13,359	22.4	公 債 費	3,039,068	3,133,791	△ 94,723	△ 3.0
株式等譲渡所得割交付金			118,885	68,171	50,714	74.4	包括算定経費（人口）	2,156,149	2,001,401	154,748	7.7
法人事業税交付金			159,394	142,350	17,044	12.0	包括算定経費（面積）	95,090	95,568	△ 478	△ 0.5
地方消費税交付金			2,235,487	2,126,464	109,023	5.1	錯 誤 措 置 額		6,552	△ 6,552	－
ゴルフ場利用税交付金			43,391	42,931	460	1.1					
環境性能割交付金			27,721	26,024	1,697	6.5					
地方揮発油譲与税			75,876	76,816	△ 940	△ 1.2					
自動車重量譲与税			247,112	241,867	5,245	2.2					
森林環境譲与税			13,600	12,662	938	7.4					
市町村交付金			3,351	3,355	△ 4	△ 0.1	振替前需要額	22,864,009	22,204,862	659,147	3.0
交通安全対策特別交付金			13,498	13,007	491	3.8	（ a ）				
地方特例交付金			69,766	426,867	△ 357,101	△ 83.7	臨時財政対策債		106,840	△ 106,840	皆減
東日本大震災による特例加算額			1,019	913	106	11.6	振替相当額（ b ）				
錯 誤 措 置 額				17,432	△ 17,432	－	振替後需要額	22,864,009	22,098,022	765,987	3.5
基準財政収入額（ c ）			13,439,562	13,020,209	419,353	3.2	（ a ）－（ b ）				
令和7年度											
交付額			=	振替前需要額（ a ）－基準財政収入額（ c ）－ ※調整額							
9,424,447			=	22,864,009 － 13,439,562 － 0							
令和6年度											
交付額			=	{振替前需要額（ a ）－臨時財政対策債振替相当額（ b ）}－基準財政収入額（ c ）－ ※調整額							
9,077.813			=	22,204,862 － 106,840 － 13,020,209 － 0							

※調整額＝基準財政需要額×調整率（R7：調整率なし・R6：調整率なし）